

# 平成28年度 社会福祉法人足跡の会 事業報告書

社会福祉法人足跡の会

## 1 保育園の運営

### ① 綾瀬ゆめっこ保育園の運営

(1) 所在地 神奈川県綾瀬市大上4丁目2番25号

(2) 定員 最終入所数

かめ組 0歳児	ぺんぎん組 1歳児	らっこ組 2歳児	いるか組 3歳児	くじら組 まんた組 4歳児以上	合計
9人	10人	11人	12人	9人 7名 (16人)	58人(60人)

5月 47名・6月49名・7月 51名・8月 52名・9月 54名・10月 56名  
11月56名・12月57名・1月59名・2月 59名・3月 58名

(3) 職員 16名→25名

園長1名 主任保育士1名 事務1名 選任保育士18名 栄養士1名 調理員3名

### ② 保育目標

心身の健康の基礎を培い、生きる力の基礎となる自立心や自信を育む。そして学ぶ力の基礎となる豊かな体験を通して思考力や、創造力の芽生えを養う。

#### (1) 保育時間

通常保育：午前7時00分～午後6時00分

延長保育：午後6時00分～午後8時00分（土曜日は延長なし）

#### (2) 保育の内容

##### ア) 運営基本方針

子どもの生きる力を最大限に引き出し、家庭や地域社会と連携して、子どもが健康情緒の安定する環境を用意し、自己を十分に発揮できる活動を通して、健全な心身の発達を図る。

##### イ) 保育方針

一人一人を尊重し、本物による体験、目的に応じた教材、年齢が違う子どもたちとの生活、これらを通して保育士は援助者として総合的に保育を行う。

延長保育実績

認定 区分	初日現在対象児童数						計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳以上児	
標準	0人	0人	1人	0人	0人	1人	2人
5月 短時間	3人	1人	3人	4人	1人	3人	15人
標準	1人	1人	0人	1人	0人	2人	5人
6月 短時間	1人	0人	4人	2人	1人	2人	10人
標準	4人	2人	2人	4人	2人	1人	15人
7月 短時間	0人	0人	4人	2人	1人	2人	9人
標準	3人	2人	2人	4人	1人	2人	14人
8月 短時間	0人	0人	4人	1人	0人	2人	7人
標準	4人	3人	3人	4人	2人	2人	18人
9月 短時間	0人	1人	3人	1人	1人	2人	8人
標準	5人	4人	2人	4人	1人	2人	18人
10月 短時間	0人	1人	4人	1人	2人	1人	9人
標準	5人	4人	2人	4人	1人	2人	18人
11月 短時間	0人	1人	4人	1人	2人	2人	10人
標準	3人	3人	2人	4人	1人	2人	15人
12月 短時間	0人	1人	4人	2人	1人	2人	10人
標準	5人	3人	2人	4人	3人	3人	20人
1月 短時間	0人	1人	4人	2人	2人	2人	11人
標準	5人	3人	2人	4人	3人	3人	20人
2月 短時間	0人	1人	4人	2人	2人	2人	11人
標準	5人	3人	2人	4人	3人	3人	20人
3月 短時間	0人	1人	4人	2人	2人	2人	11人
標準	5人	3人	2人	4人	3人	3人	20人
合計 短時間	0人	1人	4人	2人	2人	2人	11人

③一時預かり事業

標記について、児童福祉法第六条の三第七項に規定する一時預かり事業を開始するので、同法第三十四条の十二第一項の規定に基づき届け出た。

事業の種類 (事業類型)	一時預かり事業7月1日より(余裕活用型) 平成29年1月1日より(一般型)に変更
事業の内容	一時的に家庭での保育が困難になる場合に預かり保育を行う

職員	職員数13名(常勤8名 非常勤5名) (氏名、生年月日、常勤・非常勤の別、職務の内容、資格の有無、経歴を別紙に記載)		
施設の所在地	綾瀬市大上4丁目2番25号	利用定員	定員 6人以内
事業開始年月日	平成28年7月1日		

4h	金額	8h	金額	合計	人数
17	25,300	233	935,200	909,400	250

⑤ 年間行事

5月	入園式、内科健診
6月	歯科検診
7月	じゃがいも掘り、七夕会、プール開き、
8月	夏祭り
9月	引き渡し訓練、お月見集会
10月	ハロウィン
11月	幼児遠足(ズーラシア動物園)、内科健診
12月	クリスマス会、大掃除
1月	初詣、餅つき会
2月	豆まき会
3月	お別れ会、卒園式、思い出遠足 かめ(近隣公園) ぺんぎん(ゆとりの森公園) らっこ(ぼうさいの丘公園) 幼児(江の島水族館) 毎月1回 お誕生会・避難訓練

## 2 生計困難者に対して助葬を行う事業

本会は、第一種社会福祉事業「生計困難者に対して助葬を行う事業」を実施しました。この事業は、社会福祉法人として生計困難者もとより、行旅死亡人、身元不明人等、ご遺体の取扱いや手続きが困難な場合、その他生前の縁者や関係者によって葬送が行われない複雑なケースについて、遺族に成り代わり葬送を行う事を助葬事業といたします。主に生活保護者を対象にいたしますが、ホームレスなどで生活保護などの支援を受けていなかった死者であったとしても、各自治体福祉事務所と相談の上、助葬・葬祭事業の経営を実施しました。

- ① 利用者実績数 37件
- ②職員定数 1名
- ③事業開始日 平成28年4月1日
- ④職員名簿

職名	氏名	前歴	年齢
理事	木村 大輔	特定非営利活動法人足跡の会理事	40

小田原保健福祉	8件
茅ヶ崎保健福祉	7件
厚木保健福祉	11件
小田原足柄上センター	8件
綾瀬市	3件
合計	37件
総合計	7,369,100円

## 3 生計困難者に対する相談支援事業

本会は、第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」を実施いたしました。この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことです。総合相談・支援事業を実施するために、普及活動の一環として、講演活動を行い、法人の地域におけるコミュニティソーシャルワーク機能を担う相談・支援担当者を配置し、地域で生活課題を抱える人の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努めます。併せて法人後見人として、判断能力の不十分な方の身上監護等や財産管理を行い、司法分野等との連携により権利を擁護することで、被後見人等が安心して生活できるよう様々な手段で支援した。

- ① 利用実績数 77件

#### 4 合祀墓地の運営

本会は、公益を目的とする事業として社会福祉法第26条の規定により「合祀墓地の運営」を実施いたしました。この事業は社会福祉法人として神奈川県又各市町村から生計困難者に対して助葬を行う事業を受託したのち、引取り手の無い遺骨や、行政がやむなく保管している遺骨を合祀墓地に埋葬する事業です。平成12年より特定非営利活動法人足跡の会が遺骨を土に返す運動をおこし現在292体を納骨し現在に至っております。これら遺骨のほとんどは、諸般の事情により、ご家族の引取り拒否、身元不明、経済的理由によるものであります。こういった状況は、増加傾向にあり、10年後は現在の2倍以上になると考えています。そういった現状から、この事業は今や社会福祉事業であり、今後社会福祉法人がやるべき事業と考えております。近い将来現在の合祀墓地では収容範囲を超え、足りなくなります。そうなる前にもう一つの運営を考えなければならないと思います。

- ① 利用者実績数 28年度68件 平成22年からの合計実績 292件
- ② 職員定数 1名
- ③事業開始日 平成28年4月1日
- ③ 職員名簿

職名	氏名	前歴	年齢
理事	木村 大輔	特定非営利活動法人足跡の会理事	40

#### ④寄付金者リスト

内田上孝

山口一雄

藤岡和男

タカノシゲコ

古川伸男

組坂和子

シゲサワノブコ

諏訪

シマダヨシノブ

野中

総合計 2,170,005 円